

# 第4分科会

## 【テーマ】

地域・家庭・関係機関と連携した  
生徒指導はどうあればよいか

## 【研究発表者】

地区	学校名	氏名
延岡	延岡小学校	松岡 達也
西臼杵	日之影中学校	甲斐 一成

地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導はどうあればよいか  
～児童が主体的に取り組むルールづくりを通して～

延岡市立延岡小学校 教諭 松岡 達也

## I 主題設定の理由

昨今校則をめぐる、「ブラック校則」が社会問題化している。文部科学省も、令和4年12月に生徒指導提要进行を改訂し、意義を説明できない校則の見直しを促し、児童生徒や保護者の意見を聴いて、校則を定めることが望ましいとした。生徒指導提要进行とは、生徒指導の理論や考え方、実際の指導方法等について、時代の変化に即してまとめたものである。延岡市でも令和4年度より、中学校では新制服が導入され、男女リボン・ネクタイ、どちらでも可、さらに、リボン・ネクタイの柄は児童・生徒からもアンケートを募って決定するなど、児童・生徒の意見も制服決定の合意形成に関わらせた。一方、本市内の小学校で、児童や保護者の意見を取り入れた校則やルール作りを実践している小学校はほとんどなかった。また、職員自身もきまりの背景や意義について考え直す機会がなかったり、児童自身も慣例的にきまりを守ることになっていたりする実情があった。社会の変化に合わせた校則についての取り組みをしていくことが急務だと考え、本市全小学校で校則や学校の様々なルールづくりの見直しを実践するためにはどうすればよいのかという課題意識のもと、本研究の主題を設定した。

本市小学校は、全部で27校（義務教育学校1校）がある。児童数650名を超える大規模校から、数名の小規模校まである。沿岸部、山間部、都市部、様々な場所に立地している。児童数の規模、地域の実情によって校則や学校のルールは、その地によって異なることが考えられる。よって、全27校すべての小学校においてそれぞれ実践に取り組み、その実践を共有することが重要であると考えた。

そこで、まずは各校の生徒指導主事に向けて、生徒指導提要进行改定の研修やルールメイキングの研修を行い、その後、各学校にて夏季研修等を利用して全職員に伝達研修を行った。また、保護者に対して校則や学校のきまりについてどのように思っているのかということや、改善点などの率直な意見をアンケート調査するなどして、実践に生かすことにした。さらに、児童にも校則や学校のきまりについて考えさせた。校則や学校のきまりを見直す際に児童が主体的に参加し、意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるものではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決する力をつけることができる上で意義深い。さらに、本市の「わかあゆ教育プラン」にある、自他の幸せのために学び行動する子どもの育成を目指す「幸動（こうどう）」の具現化をする上でも意義深いと考える。

## II 研究の目標

児童が自分たちのきまりについて考え、よりよいきまりをつくる活動を通して、自己指導能力を身に付けることができる。

## III 研究の仮説

地域・家庭・関係機関と連携して、職員や児童が校則や学校のきまりについて見直し、議論することで、児童が自己指導能力を身に付けることができるであろう。

#### IV 研究の内容

- 1 職員への研修
- 2 保護者のアンケート
- 3 各学校における校内での取組
- 4 地域・家庭・関係機関との連携

#### V 研究の実際

##### 1 職員への研修

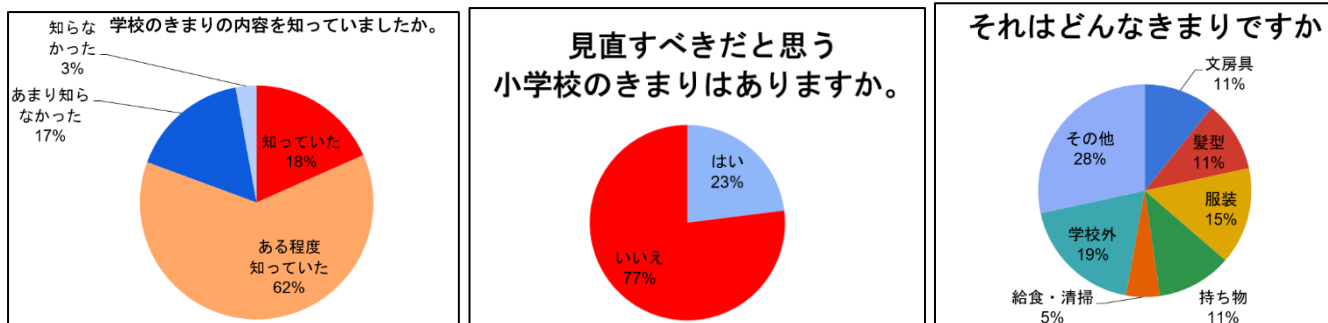
期日	研修内容
令和5年2月	指導主事による生徒指導提要についての解説 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年2月	ルールメイキング先進校 茨城県つくば市立二の宮小学校 松岡教諭による視察報告会 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年3月	保護者アンケート実施
令和5年7月	三樹校長によるルールメイキング研修 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年7月	横山教諭による伝達研修実施 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年8月	各学校にて伝達研修 (各学校全職員に向けて)
令和5年9月～	各学校で実践
令和6年2月	実践報告会・研究のまとめ (各学校生徒指導主事)

令和4年12月に生徒指導提要が改定されたこともあり、講師として、延岡市教育委員会学校教育課指導主事が改定のポイントなどの研修を各小学校の生徒指導主事に行った。また、ルールメイキング先進校である茨城県つくば市立二の宮小学校に松岡教諭が視察研修を行い、どのように取り組んでいるのか報告会を行った。さらに、岡富中学校三樹校長によるルールメイキングの研修、横山教諭による実践の方法・手順の伝達研修を行い、生徒指導提要にある校則の運用・見直しに関する内容の共通理解や実践方法の手順を確認した。以下が共通理解事項を抜粋したものである。

- ・ 教職員がそのきまりの背景や理由について理解すること
- ・ 児童もきまりの意義や背景を理解し、自主的に守ること
- ・ きまりを変えることが目的ではないこと
- ・ 目的を達成するために必要であるか「必要性」、ルール制限の程度は適切であるか「許容(相当)性」、ルールが適切な過程でつくられたか「プロセスの適切性」を視点においてルールメイキングに取り組むこと

これまで職員自身も「校則だから守りなさい」と児童に指導していた実態もあった。また、あいまいな表現の校則のせいで指導がし難い場面もあった。この度の生徒指導改定の校則に関する内容やルールメイキングについての実践方法を、全職員が共通理解をし、共通実践をしていくことが重要であると考えた。

## 2 保護者のアンケート



【資料 1】

【資料 2】

【資料 3】

市内の小学校の保護者に向けて文書を出し、QRコードを用いて、回答フォームに答える形式をとった。「学校のきまりの内容を知っていますか」という質問に対して、「知っている・ある程度知っていた」の回答が80%、「あまり知らなかった・知らなかった」の回答が20%であった。【資料 1】「見直すべきだと思う小学校のきまりはありますか」という質問に対して、「はい」の回答が23%、「いいえ」の回答が77%であった。【資料 2】「見直すべききまりはどんなきまりですか」という質問は、【資料 3】の結果になった。具体的な内容の例を以下に示す。

文房具・・・シャープペンシルはよいのではないか。キャラクターものはなぜだめなのか。  
 髪型・・・髪型は自由でよいのではないか。ふさわしくない髪型という表現があいまいである。  
 服装・・・ネックウォーマーはなぜ禁止なのか？冬の体育で着る上着は、なぜチャックやフードがついてはだめなのか？

各学校の校則や学校のきまりに対して考えることを保護者に回答してもらい、保護者の意見を聴取し、校則や学校のきまりを見直すことに生かした。

## 3 各学校における校内での取組

### (1) 校内での取組

各学校で生徒指導提要の校則に関する内容の研修やルールメイキングについての研修を行った後、職員や保護者で校則や学校のきまりについて見直したり、児童が学級レベルでのルール作りに参画したり、校則や学校のきまりのレベルのルール作りに参画したりする実践を行った。

学校名	取組内容
延岡小	・給食を食べるときのグループを作るに当たってのルール作りについて ・タブレットの使い方について
岡富小	・ルールメイキングの意義を知り、ルールを見直した。
旭小	・コミュニティスクール委員（学校評議員、地区代表、校区内幼稚園・保育園等関係者）との校則の見直し。今年度、児童も校則の見直しに参画予定。
恒富小	・キーホルダー、シャープペンシル、自転車に乗る範囲等、職員が説明しにくい決まりがないように共通理解を図った。
西小	・保護者のアンケートにあったものを、職員で検討した、体育の下着の件について

	職員で検討し、共通理解を図った。シャープペンシル、キーホルダーに関しては今後検討していく。
南小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3・4年生の自転車の乗る範囲が「地区内の安全な場所」とあいまいな表現であったため、児童、職員、保護者それぞれで話し合い、見直した。</li> <li>・保護者アンケートにあだなはよいのではないかとあったので、職員で検討し、保護者に「さん」付けで呼ぶ意義を説明した。</li> </ul>
緑ヶ丘小	・いじめのない学級にするためのルール作りを各学級で行った。各学級でいじめをなくすちかいを立てた。
東小	・メディアとの付き合い方のルールを児童と保護者で決めた。
方財小	・保護者アンケートをもとに職員で検討し、きまりの意義を確認したり、不必要なものを削除したりした。なくなったきまりや新しいきまりを、学級活動の時間に児童に伝えた。
東海小	・職員で「見直すべきもの」、「指導に迷ったことがあるもの」、「児童や保護者から疑問があがっているもの」の3つの視点をもとに学校のきまりについて協議した。
川島小	・職員で校則を検討した後、名札を学校で付けること、家の人（大人）がいないときには、友達の家には上がらないこと、友だちの家に泊まらないこと、自転車の乗っていい区域について、6年児童が話し合った。
港小	保護者の意見をもとに、明確なきまりであるかどうかの検討を行った。児童に、タブレットの使い方について話し合わせ、ルールを決めた。
黒岩小	学校のきまりで「キーホルダーは禁止」としていたが、児童に話し合わせ、キーホルダーの個数や大きさなどを決め、主体的にルールを作った。
土々呂小	・生活のきまりや服装髪型について職員が素案を考え、児童（4～6年生）にも検討してもらった。
名水小	・児童、保護者、職員が集まってきまりについて「必要」、「不必要」、「文章の改善」について話し合った。
南方小	・職員、委員会で校則の検討を行った。委員会で校則の意義を全校児童に周知させるために、ポスターを作った。
上南方小	・各学年で学校のきまりについて話し合い、代表委員会で学校のきまりをどうすればよいか話し合った。
熊野江小	・校則の「必要性」を考えて、職員で拘束の見直しを行った。校則の意義を考え直した。
浦城小	
一ヶ岡小	・「一ヶ岡小学校のやくそく」「服装や髪形などについてのお願い」について、全職員、保護者、児童と改めて見直す機会を設けた。
伊形小	・前年度、校則についてルールメイキングを実践したので、再度児童が校則を理解しているか確認した。5年児童が宿泊学習の活動班においてどのようなきまりが必要かを話し合った。
東海東小	・「よい子のしおり」「学校でのやくそく」の項目の必要性を職員、児童（高学年）、保護者、それぞれの立場で検討した。

北方学園小	・きまりの意義について職員が説明できるか、児童が納得できる内容になっているかなどを職員で検討した。
北浦小	・5、6年生の学習用具については、シャーペンの使用についてどうするかを児童らに話し合わせた。使用する場合の条件を自分たちで決定させた。
三川内小	・長期休みで配付する「春・夏・冬休みの過ごし方」の見直し、体育学習中の上着の着用について、使い捨てカイロの扱いについての検討会を教職員で行った。保護者や児童を巻き込んで検討していく必要がある。
北川小	職員で現行の「よいこの一日」「休業中のくらし」の適宜改善し、参観日で保護者に「よいこのくらし」の説明を行った。児童らは学校生活がより楽しくなるためにどのようなルールが必要か話し合った。
島野浦学園	

## (2) 児童の参画

各学校の実践の中から、校則や学校のきまりに児童が参画した事例を述べる。南小学校では、自転車の乗る範囲について右のようなきまりになっていた。限定された地区内、地区内の安全な場所という表記だけではあいまいであった。また、児童も自転車のきまりについて認識していなかったり、家庭独自で乗る範囲を決めたりして、自転車の乗る範囲のきまりがきまりとして機能していない現状にあった。自転車の乗る範囲についてまず、4年生以上の各学級で話し合いを行った。その後、代表委員会で話し合い、よりよい自転車の乗る範囲について話し合った。代表委員会（5、6年児童）で話し合った結果、自転車の乗れる範囲の目印を決める（建物、場所等）、家の人と決める（人によって自転車の技量が違うから）、1、2年生は、自転車に乗る時は大人がいる場所で乗るといった意見が集約された。職員会で検討した結果、自転車の乗る範囲は、低学年は家の周り、中学年は、校区内で家庭で決める、高学年は校区内となった。ただ3年生では、まだ家の周りの方が安全なのではないかという意見も残った。

☆ 自転車は、きまりを守って安全に乗りましょう。  
 ※1・2年生…家の近くの安全な場所  
 ※3年生…限定された地区内  
 (例えば平原1丁目の児童は平原1丁目のみ乗れます)  
 ※4年生…地区内の安全な場所  
 ※5・6年生…校区内の安全な場所



## 4 地域・家庭・関係機関との連携

PTA 役員会を利用して、集まった保護者に校則の見直しについて検討してもらった。中学年の自転車の乗る範囲について、議論を行った。中学年以降は、家庭で決めることで合意した。また、保護者アンケートに、「あだ名はよいのではないか、学校の外では児童が呼び捨てで名前を呼んでいる」という内容があった。もともとの校則には、「絶対にあだ名や呼び捨てはしません」と記述されていた。職員で議論した結果、あだ名などの呼び名に関しては、学校では原則「さん」で統一するという事になった。理由は、本当は嫌なあだ名であると言えない児童もいるからである。そのことを保護者に説明した。校則の文言を「友達の名前を呼ぶ時には、〇〇さんと呼ぶようにしましょう」という記述に変更することになった。



## VI 成果と課題

- 児童自身が校則や学校のきまりの課題を知り、課題に対してどうすればよいか考えるきっかけとなった。
- 児童は、自分事として、学校全体のことや学級全体のことを考えて積極的に意見を述べる姿が見られ、見直しを進めるプロセスにおいて、自己指導能力を身に付けることができた。自分の考えを発信することで、学校のきまりとして反映されることが分かり、いい経験となった。
- 校則だけでなく、児童の身近にあるきまり（遠足や学習など）についても、なぜそのきまりがあるのかの意義を理解しようとし、きまりを理解した上で守る児童が増えた。
- 小学校においては、中学校に比べ、発達段階が多岐に亘ることから、児童の判断基準で、校則の見直しや改善することが難しい場合もある。

## 第4分科会「地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導はどうあればよいか」

西臼杵生徒指導連絡協議会  
日之影町立日之影中学校  
生徒指導主事 甲斐 一成

### 1 はじめに

本県北西部に位置する西臼杵地区（3町）は、九州のほぼ中央にある。3町には五ヶ瀬川が流れ、神秘的かつ雄大な自然に恵まれ、県内屈指の観光地としても知られ、G I A H S（世界農業遺産）や祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）にも認定されている。九州中央自動車道の建設工事も次々に着工され、一部が開通する等、インフラ整備が行われるものの、中山間地の大きな課題の一つである人口減少に歯止めがかからない。学校統合も次々に進み、令和7年度には、上野中学校が高千穂中学校に統合され、上野中学校は閉校となる等、各学校における生徒指導の実態もさまざまである。

西臼杵郡の子供たちについては、とても素直で非行等問題行動等の事案はあまりみられないが、不登校やSNS利用によるいじめ等は少なからず発生しており、チームによる組織的な対応が必要不可欠であると考えます。

そこで、今回の発表においては、標記のテーマに沿って、本地区及び各学校の実態を踏まえながら、実践内容をまとめることにした。

### 2 実践

#### (1) 地域との連携

##### ア 上野小・中学校

上野小・中学校は地域との関わりが非常に強いという魅力がある。学校において生徒指導を実践する上で、「地域の協力」は欠かせないものである。小中併設校という特色を生かし、一貫性のある指導を行う中で「地域に根ざした学校」で在り続けることが重要である。また、本校の児童・生徒の素晴らしい部分の一つとして、当たり前のように、地域住民へ感謝の意を伝えることができる。幼少期から関わり続けてくれる大人が近くにいることで、子供たちは「自分たちは見守られている。誰かが見守ってくれている。」という安心感をもっている。この安心感こそが上野小・中学校特有の強みである。下記は、地域と連携した行事などの様子である。下記以外にも、各地区で子ども会活動が活発に行われている。近年、コロナ禍の影響で実施を見合わせている行事はあるが、現在も「敬老会」や「ふれあい夜市」などが地域のイベントとして行われる。年間を通して保護者・上野地区青少年育成協議会・見守り隊などの地域ボランティアの方々に朝の登校の様子を見守っていただいている。

#### 【上野臼太鼓踊り・神楽】





上野地区の伝統芸能である「上野臼太鼓踊り」と「神楽」。地域のお師匠さんたちに手厚くご指導をいただきながら、10月の文化発表会での披露を目標に、夏休みから練習に励む。また、各地区のお祭りでも披露する。

#### 【ひなた場】



中学生を対象に「ひなた場」が行われ、地元で活躍する方々が来校して下さる。生徒たちは話を聞き、将来の不安や期待を相談する良いきっかけとなり、地域とのつながりがさらに深まる。

#### イ 五ヶ瀬中等教育学校

五ヶ瀬中等教育学校は県内唯一の中等教育学校であり、宮崎県内外の様々な地域から生徒が集まってくる。西臼杵郡五ヶ瀬町に所在しているが、五ヶ瀬町内の生徒はほとんど在籍しておらず、本校に入学して初めて五ヶ瀬で生活をおこなう生徒が多い。そのため五ヶ瀬のことをほとんど知らず、学校に隣接する寮で全員が生活を行う全寮生のため、登下校の際に地域の方々と触れあう機会などもない。日常的に地域の方々と触れあう事が少ない本校だからこそ、地域の方々を積極的に招聘して授業や行事を行ったり、学校評議員として地域の方々に参画してもらったりしている。山間部に所在し、娯楽施設などが無い本校だからこそ地域の方と触れあう機会が自然と生まれている。

本校の特色ある行事として「ホームステイ」という行事がある。これは地域の方のご自宅に1泊2日で宿泊させてもらい、農業体験や家事の手伝いをさせていただくという内容になる。このホームステイを終えた生徒が実際に休日に訪れて話をしたり、卒業した生徒がホームステイ先に再度宿泊したりするなど、地域の方々との絆づくりの上で大きな行事となっている。また地域の方々に本校の生徒を認知してもらうことによって地域の方に連絡をいただきトラブルが解決するなど生徒指導上でも大きな効果をもたらしている。五ヶ瀬にゆかりの無い生徒たちをかかえる本校だからこそ地域に根ざし、地域の方と一緒に生徒を育てる。そのような地域との連携を今後も継続していきたい。

#### 【ホームステイ】



## (2) 家庭との連携

### ア 五ヶ瀬中学校

五ヶ瀬中学校では主に家庭との連携について以下①～④の研究を行った。

#### ① 校則変更の周知

校則検討委員会という組織を立ち上げ、日々、校則についての話し合いを行っている。校則検討委員会で話し合った内容を全校生徒へ周知するとともに、日や総会、新入生説明会、プリント等を通じて各家庭へ周知するようにしている。

#### ② 連絡等の簡素化

五ヶ瀬中学校では家庭と学校との連絡が短時間且つ効率的に行えるように、安心安全メール、職員室コネクトサービス、グーグルフォーム等を導入した。

安心安全メールは、登録している人に対して学校からメールを一斉配信できるというものである。主に行事の案内や自然災害等による緊急時の連絡など、学校から各家庭に広く情報をお知らせしたいときに使われている。安心安全メールの導入により、連絡網作成の必要がなくなったり、電話連絡の量が減ったりした。

職員室コネクトサービスは主に保護者が学校に連絡するときに使われる。欠席連絡や遅刻、早退の連絡などこれまで電話で対応していたものがパソコン上で一括して見ることができるようになり、職員の時間を捻出できるようになった。また、保護者も電話でやり取りする手間が省け、負担の軽減につながった。

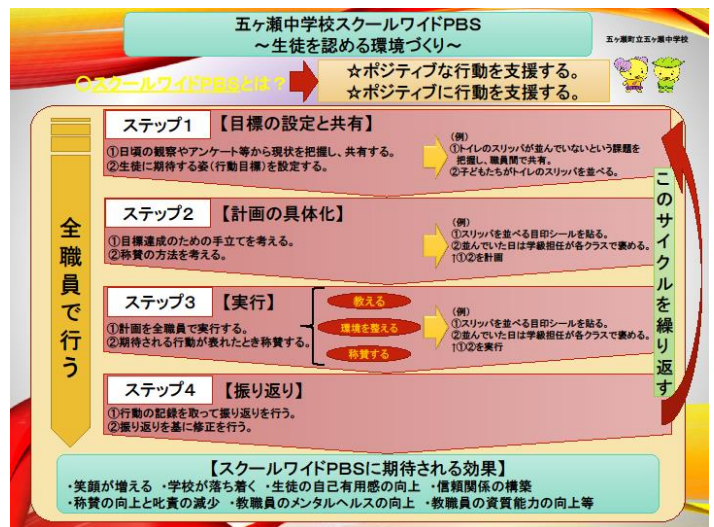
アンケートや参加の有無を問う際、グーグルフォームを活用するようにした。グーグルフォームの活用により、集約やグラフ化も自動的に行うことができ、時間を捻出することができるようになった。

#### ③ スクールワイド PBS

令和5年度よりスクールワイドPBSに取り組んでいる。前年度の生徒・保護者に行ったアンケートにおいて生徒の自己有用感が低かったことや学校に楽しく登校できていないと答えた保護者が多かったことがきっかけで令和5年度より始まった。スクールワイドPBSを始めるにあたり、フローチャートを作成し、教職員と保護者との共通理解を図った。学校ではフローチャートを基にしてさまざまな取組を行ったが、それが家庭にも伝わるように工夫を行った。学級通信を通してお知らせしたり、ホームページ上で紹介したり、校内にスクールワイドPBSに関する掲示物を掲示し来校したときに閲覧できるようにしたりもした。

#### ④ 五ヶ瀬中いじめ防止プログラムの作成

五ヶ瀬中学校ではいじめ防止プログラムというものを作成している。いじめの未然



【五ヶ瀬中スクールワイドPBSフローチャート】

防止や対応の仕方等について書かれており、職員で共通理解するようにしている。また、地域保護者に対しても振興会総会や運営協議会等の場を使って基本的な方針を説明するようにしている。

### 五ヶ瀬中学校いじめ防止プログラム

月	未然防止				早期発見・早期対応		保護者・地域との連携	PDCA
	学校行事	生徒が主体となった活動	道徳や特別活動	職員研修	アンケートや教育相談等	いじめ不登校対策委員会等		
4	入学式 全校オリエンテーション 対面式 家庭訪問	生徒会企画・運営による対面式の実施	〈特〉 他者理解	学校基本方針の確認と目標の共有 学校のきまり等の共通理解	アンケート	毎週1回学年会を実施し、学年内の気になる生徒や人間関係、いじめの情報について学年で情報共有	振興会総会 (基本方針の説明)	計画・目標作成
5	避難訓練 交通安全教室 JRC登録式 生徒総会	生徒総会での年間活動計画の確認	〈道〉 いじめ①		アンケート 教育相談 教育相談週間	↓ 毎週火曜日の職朝や職員会議で、各学年の気になる生徒や人間関係、いじめの状況を報告し、情報を共有	学校運営協議会	
6	ジョブシャドウイング 職場体験 伝統芸能教室				アンケート	↓ いじめ不登校対策委員会で各学年のいじめについて、組織的対応について協議する		
7				人権教育研修 コンプライアンスチェックシート	アンケート 人権週間 いのちの教育週間		三者面談での相談 地域ボランティア	職員アンケート 中間評価と取組の改善
8					アンケート	↓ 緊急の事案については随時対策委員会を開催		
9	体育大会 生徒会選挙 GDP発表会 職業人講話	体育大会 生徒会選挙	〈道〉 協調性		アンケート	※アンケートの分析、取組の改善原案作成		
10	文化発表会	文化祭での主体的な活動や絆作り	〈道〉 協調性		アンケート			
11	職場体験 避難訓練	職場体験	〈道〉 いじめ②		アンケート			
12	職業人講話 修学旅行 終業式	校内放送による人権作文朗読	〈道〉 人権意識		アンケート 人権週間 学校評価 アンケート		地域ボランティア	職員アンケート
1				コンプライアンスチェックシート	アンケート			保護者・地域アンケートの分析
2			〈道〉 いじめ③		アンケート 教育相談 教育相談週間		学校運営協議会	年間評価
3	送別行事 卒業式 修了式	送別行事での感謝の心の育成		今年度の反省と次年度の取組事項の協議	アンケート			次年度計画作成

### 【五ヶ瀬中いじめ防止プログラム】

#### イ 日之影中学校

日之影中学校は町内唯一の中学校であり、全校生徒81名という小規模校である。小さい学校だからこそ学校運営において、地域や家庭の協力は欠かせないものである。そこで本校において家庭と連携している取組について紹介する。

#### (1) すこやか週間

日之影中学校では、町内全ての小学校と期間を合わせて「すこやか週間」に取り組んでいる。「すこやか週間」は、メディアに触れる時間について各家庭で考えることを目的として行っている。期間中のルールや過ごし方を決めて実践してもらい、チェックカードには、振り返りのチェック欄だけでなく、家庭での目標記入欄やどんな過ごし方をしたかの記入欄も設けている。取組の結果は、保健だよりや参観日などで報告している。「すこやか週間を意識したことでメディアに対する意識や生活習慣について見直すことができた。」「保護者として子どもの生活習慣を見直したり、声掛けを改めて行う良い機会となった。」などの意見があった。

## (2) 校則検討委員会の発足

日之影中学校では、昨年度より校則検討委員会において保護者に参画してもらうこととした。校則検討委員会の組織と取組の流れについては下記のとおりである。保護者にも入ってもらうことによって、学校・生徒・保護者によって学校を活性化させることができていると感じている。また、新たに決まった校則については、各家庭への周知を図り、家庭と連携することができている。今後は、アンケート等をとおしてより一層家庭との連携を強く図っていきたいと考えている。

1 組織			
【校則検討委員会（職員）】			
校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・生徒会担当・女性職員			
【校則検討委員会（生徒）】			
生徒会執行部および全校生活整備委員長・副委員長			
【校則検討委員会（保護者）】			
PTA 三役、生徒指導部			
2 校正までの流れ			
	生徒・生徒会	職員	PTA 等
1月中旬	生徒向けアンケート実施		
1月下旬		アンケートを基に、 生徒指導部で審議	
2月上旬		校則検討委員会及び 職員会で提案Ⅰ	
2月上旬	拡大校則検討委員会（担当職員・生徒代表） ※ 生徒会執行部・全校生活整備委員長・副委員長		
2月中旬		校則検討委員会及び 職員会で提案Ⅱ	
2月下旬		拡大校則検討委員会（担当職員・PTA 3 役・生徒指導部）	
3月上旬		校則検討委員会及び 職員会で提案Ⅲ	
3月中旬 ～下旬	1・2年生向けに 改訂版について周知		保護者向けに 改訂版について周知

## (3) 関係機関との連携

### ア 高千穂中学校

#### ① 教育支援センターとの連携

登校することに対する不安はあるが、自分に合った学びを継続して行っていきたい生徒の学びの場



として設定している。A I 型学習教材キュビナを活用した、生徒一人一人にあった、個別最適な学びの設定とそれぞれの生徒の課題に合わせたソーシャルスキルの構築を図っている。また、通級生徒に対して



の4者(担任・S A・保護者・生徒本人)による目標設定ミーティングを毎月実施し、目標設定を行うことで、自分の目標を明確にさせ、社会的自立に向けたトレーニングを実施している。担任とS Aが生徒の目標を共有することで、学校と支援センターが同じ目標に向かって継続的な支援をしている。



### ② S S W (スクールソーシャルワーカー) との連携

不安を抱える保護者へ生活改善のための関係機関や相談窓口などの情報を発信したり、保護者との相談する機会を設けている。

また、完全不登校に陥っている生徒への対応として、生徒指導主事・S A・S S Wでの情報交換や生徒への対応を長期的な目標と短期的な目標の協議を行ったのちに家庭訪問(毎週金曜日)を実施している。

### ③ ネットワークセンターとの連携

長期にわたって家庭全体に関わっていただいております。医療や福祉などさまざまな観点からの情報を共有できていることから、より細やかな支援の実施に繋がっている。

## 3 おわりに

各学校の取組を整理・分析した結果、地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導においては、以下の事項が大切であることが再確認できると思われる。

- 地域との連携については、学校行事や地域の行事を通して生徒及び教師と地域の方々交流活动。
- 家庭との連携については、児童生徒、保護者への適切な情報発信に努めること。
- 関係機関との連携については、対応に当たる前に相互が持っている情報を共有し、十分に今後の見立てを立てること。また、保護者と関係機関をうまく繋げること。

今回は、西臼杵郡内の各学校に貴重な発表の機会をいただいたことにより、改めて、各町そして各学校の取組を整理し、地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導の在り方について研修を深めることができた。令和4年12月に改訂された生徒指導提要にもチーム支援による組織的対応の重要性が記されている。今後も、地区全体で連携して情報を共有しながら、生徒指導の在り方について学んでいきたい。